

令和 5 年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (熊本県)

1. 令和 5 年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス 1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）	7
・ マイナンバーカードを利用した申告（トピックス 3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	11
5. 参考資料	13

1. 令和5年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は28万6千6百人（対前年比+1.2%）。
そのうち申告納税額がある方は8万1千9百人（同+2.5%）、その所得金額は4,722億2千万円（同+5.9%）、申告納税額は314億円（同+8.6%）。
- 土地等の譲渡所得の申告人員は7千5百人（同▲1.4%）。そのうち所得金額がある方は5千1百人（同▲4.3%）、その所得金額は571億3千万円（同+25.0%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は8千1百人（同+6.7%）。そのうち所得金額がある方は4千4百人（同+33.8%）、その所得金額は256億円（同+3.0%）。

個人事業者の消費税

申告件数は3万1千2百件（同+64.1%）で、申告納税額は94億円（同+11.8%）。

贈与税

申告人員は4千8百人（同+2.3%）。そのうち申告納税額がある方は3千1百人（同▲1.6%）、その申告納税額は22億4千万円（同▲75.9%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 28 万 6 千 6 百人で、平成 26 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 28 万 6 千 6 百人（対前年比+1.2%）で、平成 26 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 8 万 1 千 9 百人（同+2.5%）で、その所得金額は 4,722 億 2 千万円（同+5.9%）、申告納税額は 314 億円（同+8.6%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

- 事業所得者

納税人員は 2 万 4 千 6 百人（同+0.1%）で、その所得金額は 1,049 億 7 千万円（同+5.8%）、申告納税額は 83 億 5 千万円（同+8.4%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

- 事業所得者以外

納税人員は 5 万 7 千 3 百人（同+3.6%）で、その所得金額は 3,672 億 4 千万円（同+5.9%）、申告納税額は 230 億 5 千万円（同+8.7%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

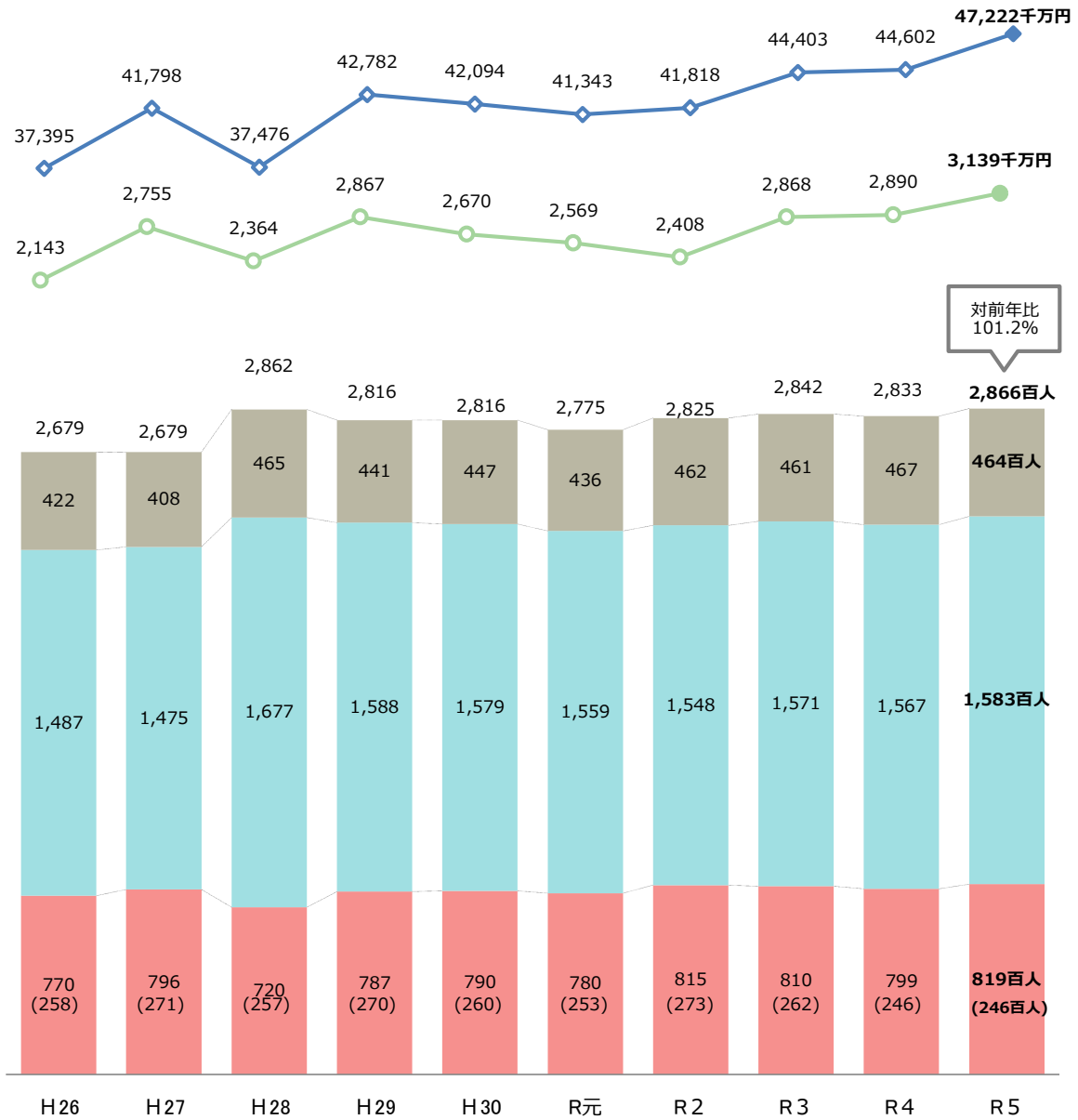
■ 申告納税額がある方
 () は、うち事業所得者

■ 還付申告の方

■ 申告納税額がない方

◆ 納税人員の
所得金額

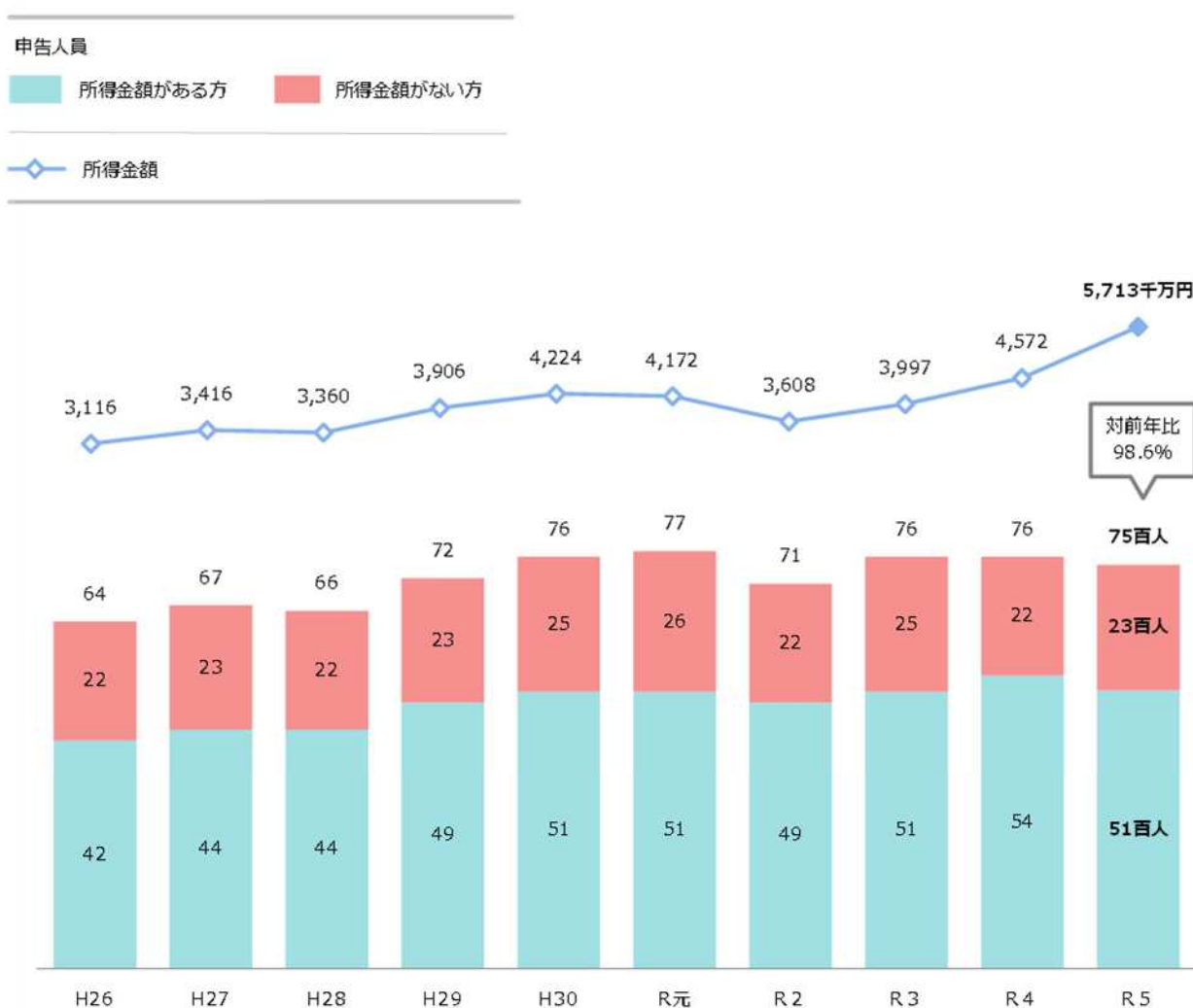
○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は7千5百人（対前年比▲1.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5千1百人（同▲4.3%）で、その所得金額は571億3千万円（同+25.0%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は減少し、所得金額は増加しました。

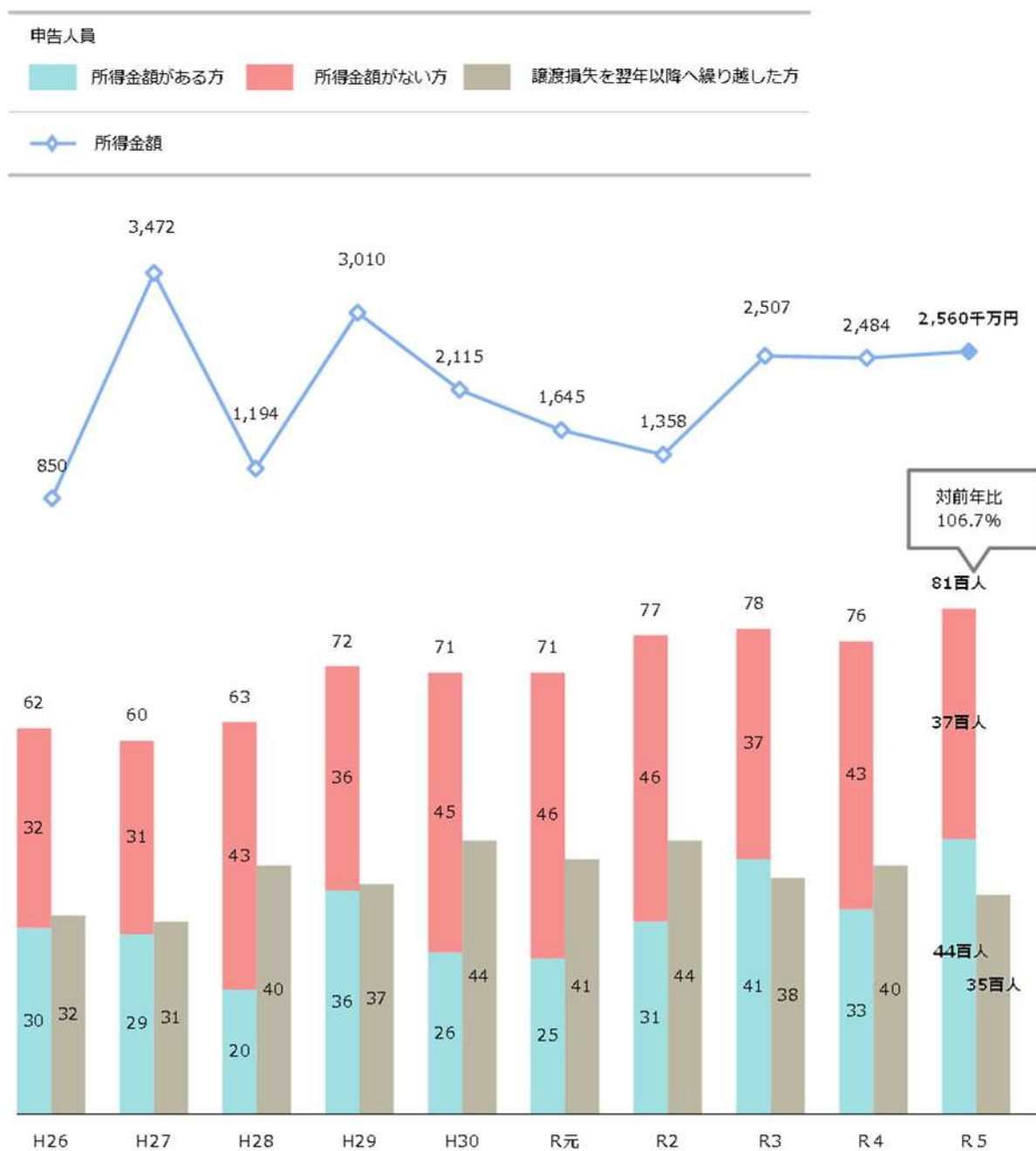
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は8千1百人（対前年比+6.7%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は4千4百人（同+33.8%）で、その所得金額は256億円（同+3.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



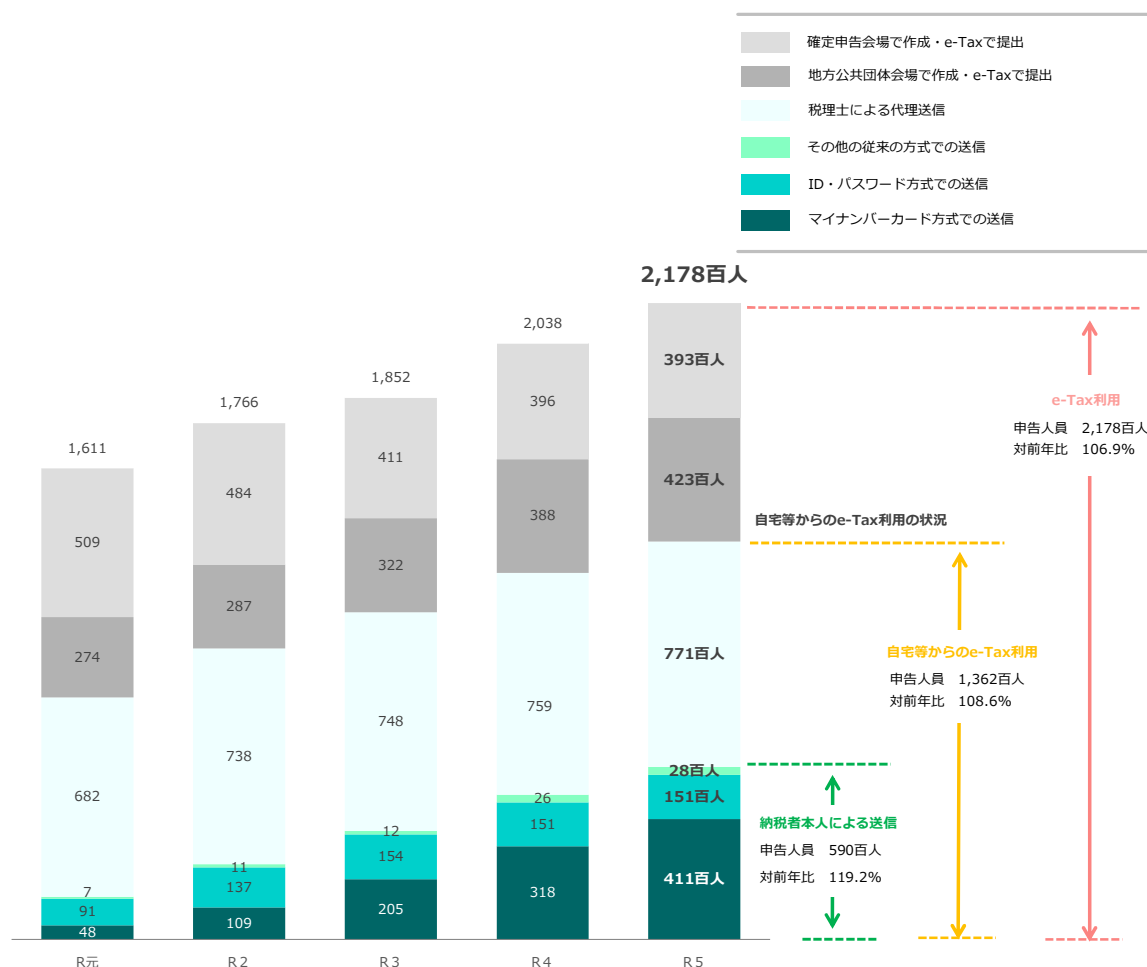
e-Tax の利用状況等（トピックス1）

e-Tax の利用人員が申告人員全体の約 8 割に増加

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 21 万 7 千 8 百人（対前年比 +6.9%）で、前年分から 1 万 4 千人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 28 万 6 千人のうち、約 8 割が e-Tax で申告しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

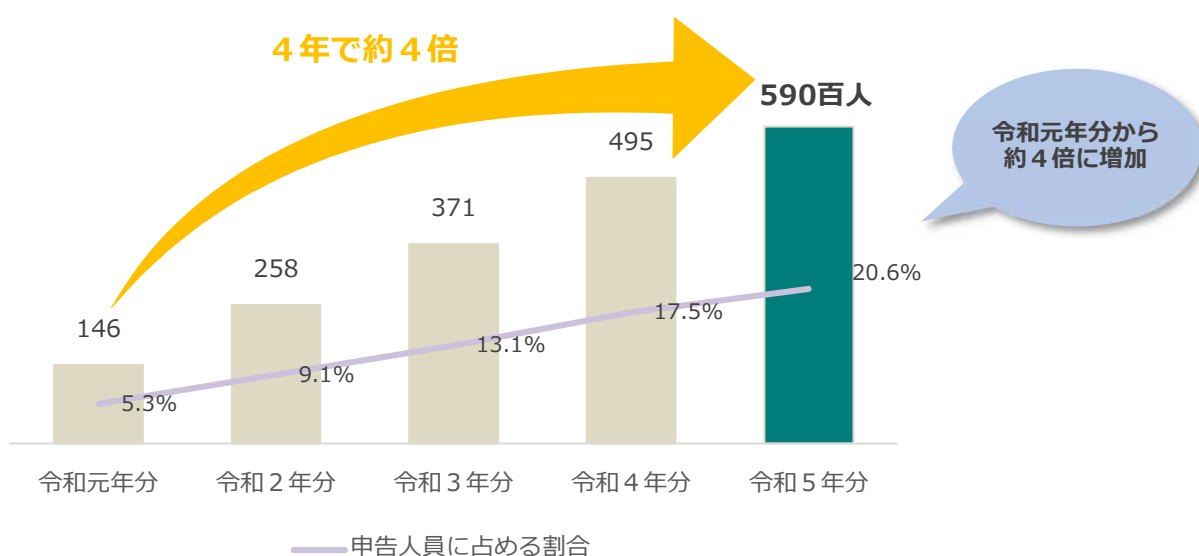
自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス 2）

自宅からの e-Tax による申告がさらに増加

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 5 万 9 千人（対前年比 +19.2%）で、令和元年分の約 4 倍に増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 28 万 6 千 6 百人のうち、約 2 割が自宅から e-Tax で申告しています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



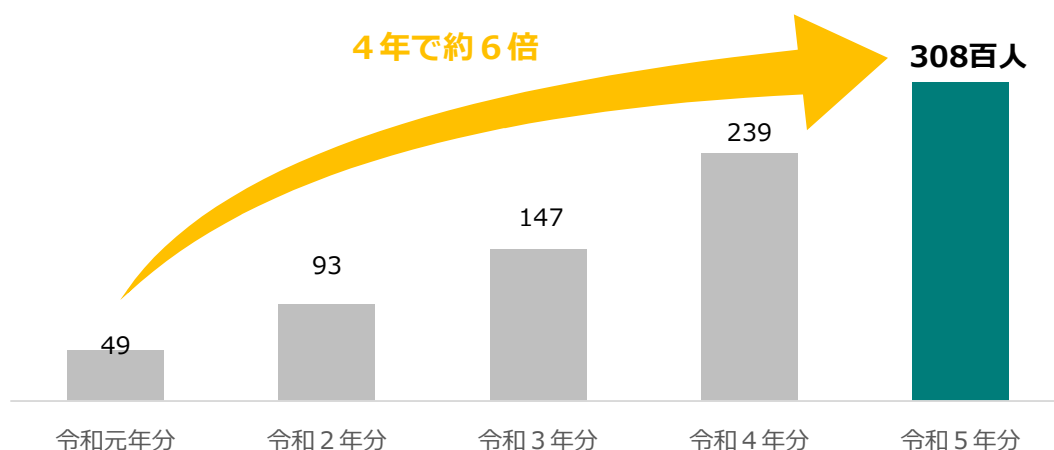
※ 5.参考資料の（表 7）参照。

スマホ申告の利用状況

自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 3 万 8 百人（対前年比 +29.0%）で、令和元年分から約 6 倍に増加しました。

自宅から e-Tax で申告した方のうち半数以上がスマホを利用しています。

《自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表 7）の（参考）参照。

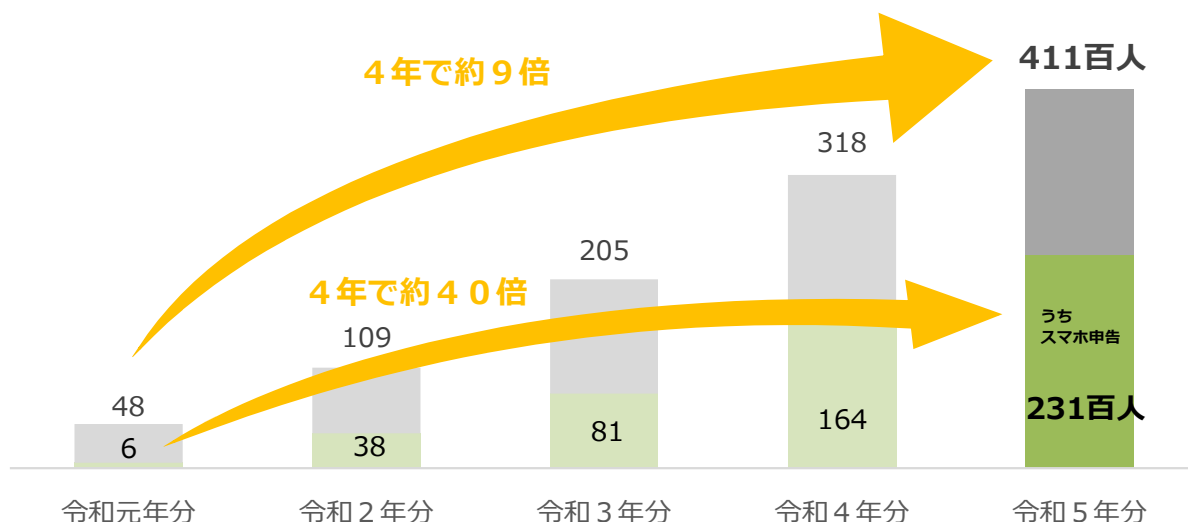
マイナンバーカードを利用した申告（トピックス3）

マイナンバーカード方式の利用状況

自宅から e-Tax で申告した 5 万 9 千人のうち、マイナンバーカードを利用された方は 4 万 1 千 1 百人（約 7 割）で、令和元年分の約 9 倍に増加しました。

特に、スマホでマイナンバーカードを利用して申告した方は 2 万 3 千 1 百人で、令和元年分の約 40 倍に増加しました。

《自宅から e-Tax で申告した方のうち、マイナンバーカードを利用した方の数の推移》



※ 5 参考資料の（表 7）及び（表 7）の（参考）参照。

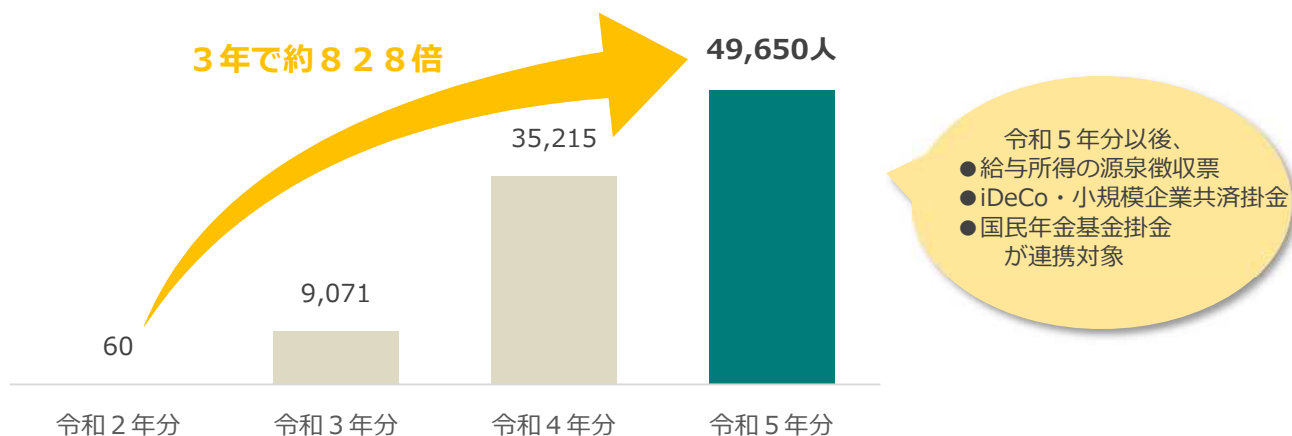
マイナポータル連携の利用状況

国税庁 HP『確定申告書等作成コーナー』では、マイナポータル経由で、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（以下「マイナポータル連携」といいます。）を令和 2 年分から導入しています。

マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方は 5 万人（対前年比 +41.0%）で、令和 2 年分の約 828 倍に増加しました。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得し、申告した方の数の推移》

※ 利用者数は熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県の合計です。



3. 個人事業者の消費税の申告状況

－インボイス制度の導入により申告件数は大きく増加－

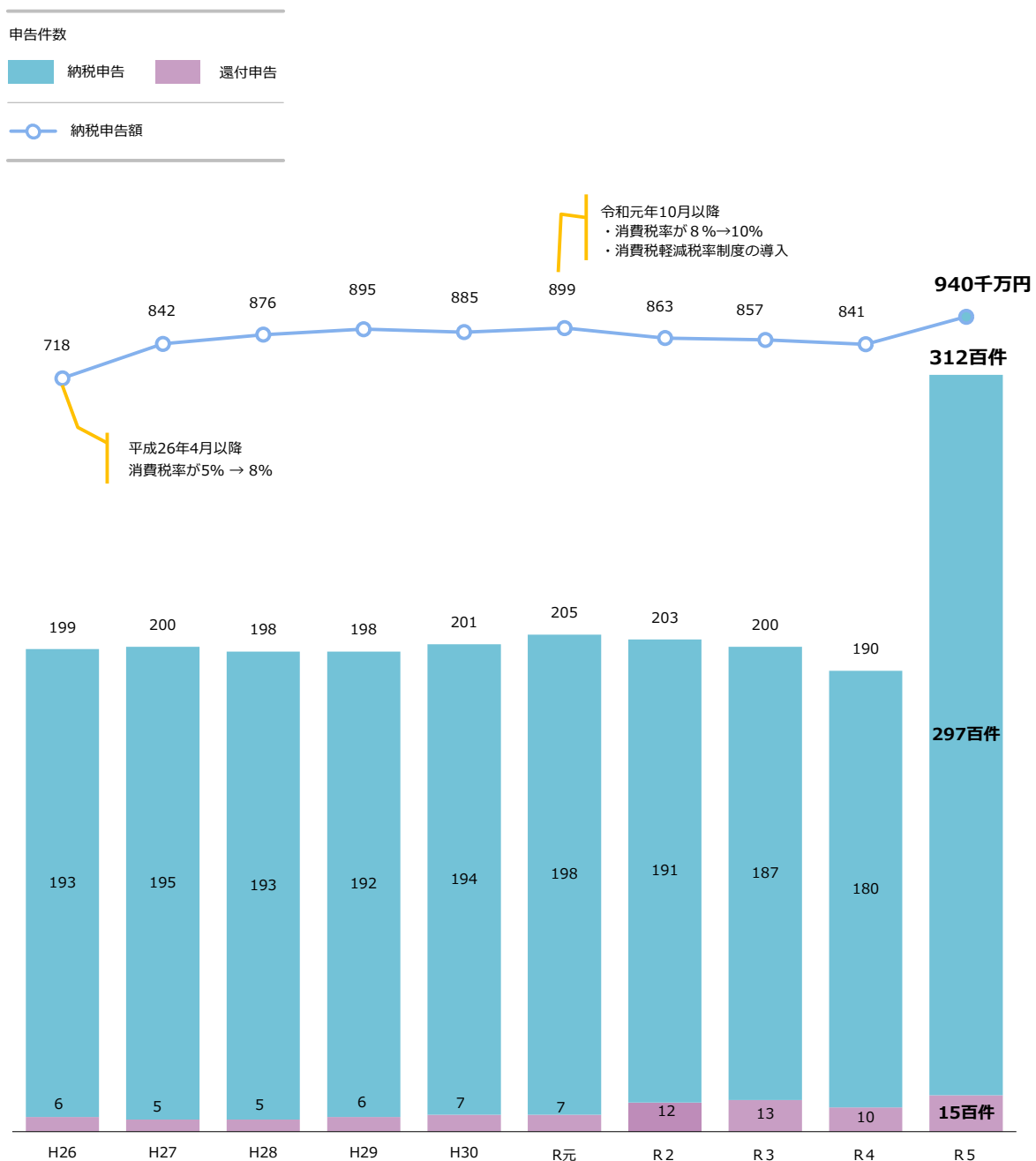
個人事業者の消費税の申告件数

令和5年10月からインボイス制度が開始されています。

これに伴い、令和5年分の個人事業者の消費税の申告件数は、3万1千2百件（対前年比+64.1%）で、前年分から1万2千2百件増加しました。

また、申告納税額についても、94億円（同+11.8%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



【参考】インボイス発行事業者の消費税の申告状況

令和5年中にインボイス発行事業者になった者は2万8千9百人^(注1)であり、そのうち期限内の申告人員は2万6千3百人でした。

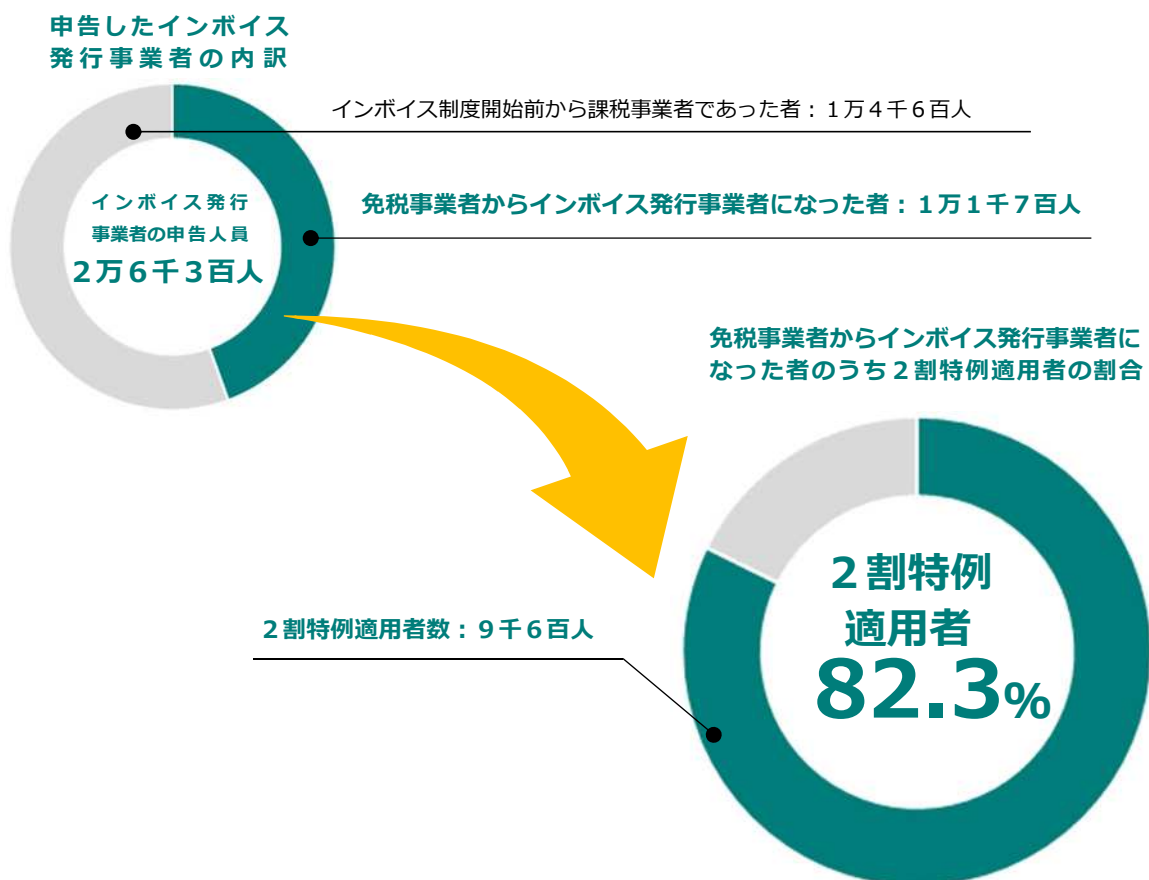
また、免税事業者からインボイス発行事業者になった者は1万3千7百人であり、そのうち期限内の申告人員は1万1千7百人^(注2)でした。

(注1) インボイス発行事業者の登録をしている者の中には、令和5年中に申告すべき取引（課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ）等がないため、消費税の申告義務がない者も含まれています。

(注2) 免税事業者からインボイス発行事業者になった者の申告人員のうち、2割特例[※]を適用した適用者数は9千6百人でした。

※ 2割特例とは、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者（課税事業者）になった方を対象に、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です。

《申告したインボイス発行事業者の内訳、2割特例適用者の割合》



※ 5.参考資料の(表5)及びその(参考)参照。

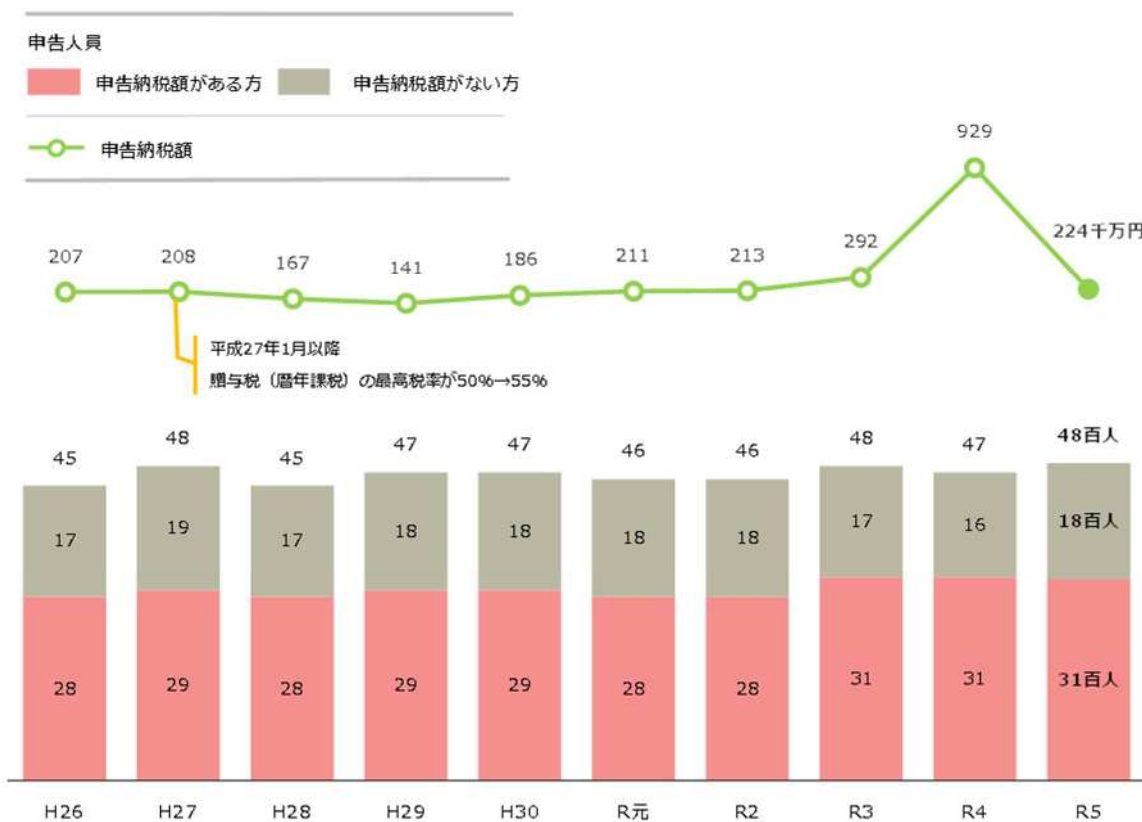
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は4千8百人で、前年より増加－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は4千8百人（対前年比+2.3%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は3千1百人（同▲1.6%）で、その申告納税額は22億4千万円（同▲75.9%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は増加し、納税人員及び申告納税額は減少しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

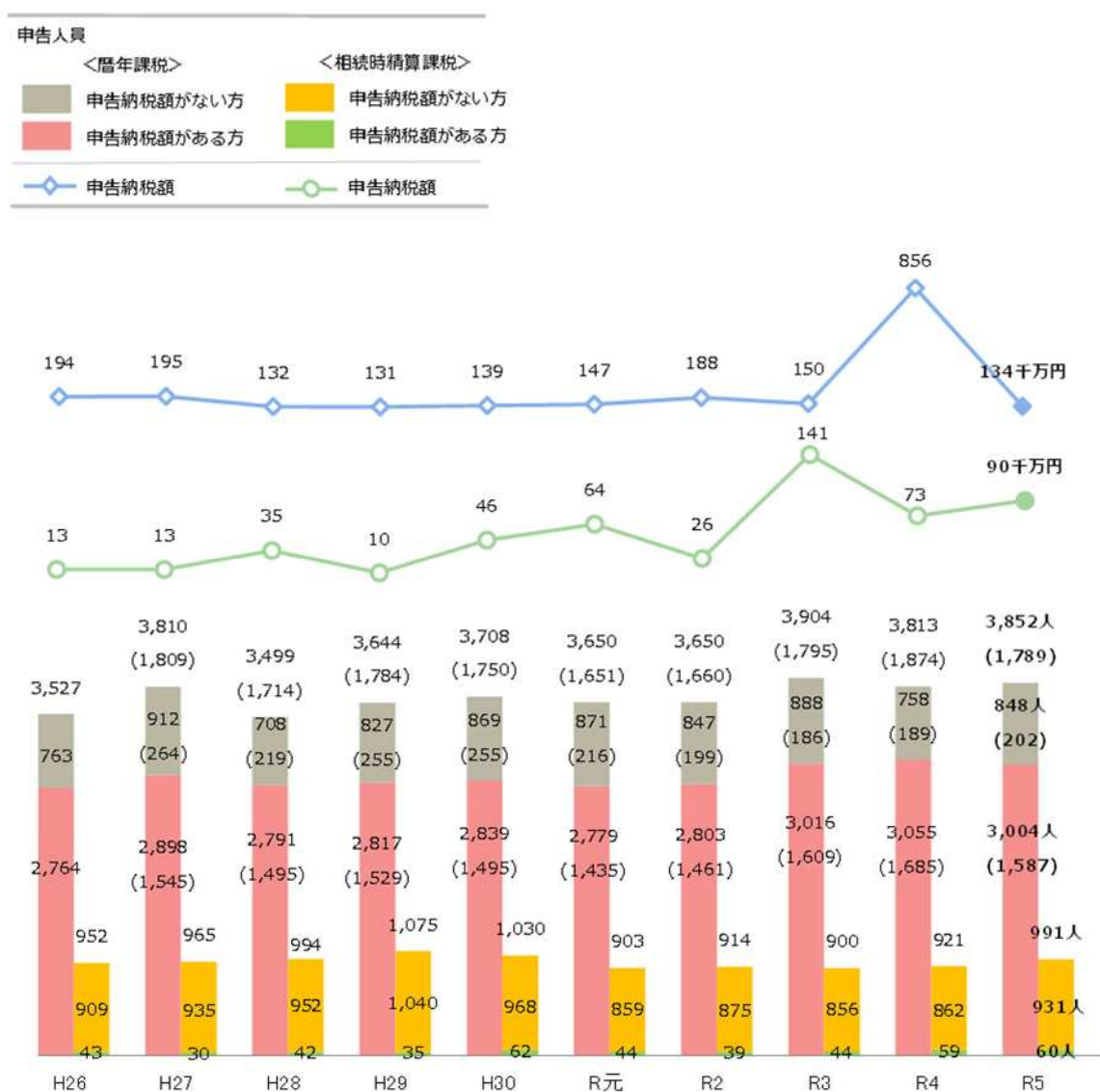
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は3千9百人（対前年比+1.0%）で、その申告納税額は13億4千万円（同▲84.4%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は増加し、申告納税額は減少しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は1千人（同+7.6%）で、その申告納税額は9億円（同+23.0%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



（注）1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移(熊本県)

(単位: 人、%)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.2) 78,025	(+ 4.5) 81,546	(▲ 0.7) 80,986	(▲ 1.3) 79,932	(+ 2.5) 81,941
還付申告の方	(▲ 1.3) 155,904	(▲ 0.7) 154,839	(+ 1.5) 157,126	(▲ 0.3) 156,689	(+ 1.0) 158,272
申告納税額 がない方	(▲ 2.5) 43,566	(+ 5.9) 46,140	(▲ 0.1) 46,088	(+ 1.4) 46,717	(▲ 0.6) 46,424
合 計	(▲ 1.5) 277,495	(+ 1.8) 282,525	(+ 0.6) 284,200	(▲ 0.3) 283,338	(+ 1.2) 286,637

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(熊本県)

(単位: 人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
納税人員	(▲ 1.2) 78,025	(+ 4.5) 81,546	(▲ 0.7) 80,986	(▲ 1.3) 79,932	(+ 2.5) 81,941
所得金額	(▲ 1.8) 413,431	(+ 1.1) 418,180	(+ 6.2) 444,027	(+ 0.4) 446,016	(+ 5.9) 472,216
申告納税額	(▲ 3.8) 25,686	(▲ 6.3) 24,076	(+ 19.1) 28,681	(+ 0.7) 28,895	(+ 8.6) 31,394

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況(熊本県)

	申告員	増減率		
		申告納税額 がある方	還付申告 の方	申告納税額 がない方
人	人	人	人	人
合計	286,637	81,941	158,272	46,424
事業所得者	(20.7) 59,322	(30.1) 24,638	(8.4) 13,291	(46.1) 21,393
その他所得者	(79.3) 227,315	(69.9) 57,303	(91.6) 144,981	(53.9) 25,031
不動産所得者	(5.7) 16,285	(12.6) 10,349	(1.0) 1,508	(9.5) 4,428
給与所得者	(45.6) 130,746	(40.1) 32,892	(56.9) 90,043	(16.8) 7,811
雑所得者	(25.0) 71,565	(11.3) 9,251	(31.7) 50,104	(26.3) 12,210
上記以外	(3.0) 8,719	(5.9) 4,811	(2.1) 3,326	(1.3) 582

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、前年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(熊本県)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告 の方			所得金額		税額		
						納税	還付	納税	還付	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
合計	927,382	472,216	420,119	31,394	11,755	+ 4.3	+ 5.9	+ 3.1	+ 8.6	+ 3.2
事業所得者	(15.6)	(22.2)	(6.1)	(26.6)	(24.4)					
	144,410	104,972	25,807	8,348	2,866	+ 3.3	+ 5.8	▲ 1.1	+ 8.4	+ 3.6
その他所得者	(84.4)	(77.8)	(93.9)	(73.4)	(75.6)					
	782,972	367,244	394,311	23,046	8,889	+ 4.4	+ 5.9	+ 3.4	+ 8.7	+ 3.0
不動産所得者	(5.4)	(9.6)	(0.5)	(11.5)	(0.7)					
	49,979	45,145	1,986	3,606	79	+ 1.2	+ 1.4	+ 1.8	+ 0.6	+ 1.3
給与所得者	(59.1)	(44.3)	(77.3)	(21.7)	(56.9)					
	548,245	209,097	324,627	6,799	6,688	+ 3.9	+ 4.0	+ 3.8	+ 5.5	+ 2.8
雑所得者	(9.2)	(4.4)	(14.4)	(1.9)	(13.6)					
	84,967	20,982	60,333	595	1,602	+ 0.6	▲ 0.5	+ 1.2	▲ 15.0	+ 4.0
上記以外	(10.8)	(19.5)	(1.8)	(38.4)	(4.4)					
	99,780	92,021	7,365	12,046	521	+ 13.5	+ 14.9	+ 0.9	+ 15.1	+ 2.6

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、前年分に対するものである。

(表4-1)土地等の譲渡所得の申告状況(熊本県)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等	人 7,555	人 5,361	百万円 45,721	万円 853	人 7,450	人 5,129	百万円 57,134	万円 1,114	% ▲ 1.4	% ▲ 4.3	% + 25.0	% + 30.6

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2)株式等の譲渡所得の申告状況(熊本県)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等	人 3,994 7,616	人 3,306	百万円 24,840	万円 751	人 3,530 8,124	人 4,424	百万円 25,596	万円 579	% ▲ 11.6 + 6.7	% + 33.8	% + 3.0	% ▲ 23.0

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5)個人事業者の消費税の申告状況(熊本県)

	令和4年分			令和5年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	万円	件	百万円	万円	%	%	%
納税申告	(94.5) 17,950	外 2,371 8,409	47	(95.3) 29,718	外 2,649 9,398	32	+ 65.6	+ 11.8	▲ 31.9
還付申告	(5.5) 1,046	外 219 777	74	(4.7) 1,453	外 211 751	52	+ 38.9	▲ 3.3	▲ 29.7
合 計	18,996	—	—	31,171	—	—	+ 64.1	—	—

(注) 1 令和4年分は翌年3月末日まで、令和5年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況(熊本県)

(単位:人)

	令和5年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例適用人員
免税事業者からインボイス発行事業者になった者	13,714	11,673	9,610
インボイス制度開始前から課税事業者であった者	15,154	14,586	—
合 計	28,868	26,259	—

(注) 1 登録事業者数は翌年3月末時点の「適格請求書発行事業者の登録申請書」に基づく登録状況であり、この中には、令和5年中に取り引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)がないため、消費税の申告義務がない者も含まれる。
(注) 2 申告人員は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

(表6)贈与税の申告状況(熊本県)

	令和4年分				令和5年分				増減率			
	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり	申告人員	納税人員	申告納税額	1人当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	3,813	3,055	8,561	280	3,852	3,004	1,339	45	+ 1.0	▲ 1.7	▲ 84.4	▲ 84.1
特例税率	1,874	1,685			1,789	1,587			▲ 4.5	▲ 5.8		
一般税率	1,939	1,370			2,063	1,417			+ 6.4	+ 3.4		
相続時精算課税	921	59	733	1,242	991	60	902	1,504	+ 7.6	+ 1.7	+ 23.0	+ 21.0
合 計	4,734	3,114	9,294	298	4,843	3,064	2,242	73	+ 2.3	▲ 1.6	▲ 75.9	▲ 75.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付)住宅取得等資金の非課税の申告状況(熊本県)

令和4年分			令和5年分			増減率		
申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額	申告人員	住宅取得等資金の金額	非課税の適用を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
523	3,896	3,520	624	4,711	4,456	+ 19.3	+ 20.9	+ 26.6

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況(熊本県)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	277,495	282,525	284,200	283,338	286,637
e-Tax利用人員	(58.1%) 161,188	(62.5%) 176,657	(65.1%) 185,145	(71.9%) 203,788	(76.0%) 217,817
自宅等からのe-Tax	(29.8%) 82,820	(35.2%) 99,537	(39.4%) 111,869	(44.3%) 125,436	(47.5%) 136,175
納税者による送信	(5.3%) 14,621	(9.1%) 25,755	(13.0%) 37,066	(17.5%) 49,539	(20.6%) 59,033
マイナンバーカード方式での送信	(1.7%) 4,808	(3.9%) 10,908	(7.2%) 20,545	(11.2%) 31,771	(14.3%) 41,117
ID・パスワード方式での送信	(3.3%) 9,116	(4.9%) 13,732	(5.4%) 15,362	(5.3%) 15,121	(5.3%) 15,109
その他の従来の方式での送信	(0.3%) 697	(0.4%) 1,115	(0.4%) 1,159	(0.9%) 2,647	(1.0%) 2,807
税理士による代理送信	(24.6%) 68,199	(26.1%) 73,782	(26.3%) 74,803	(26.8%) 75,897	(26.9%) 77,142
確定申告会場からのe-Tax	(18.4%) 50,925	(17.1%) 48,428	(14.5%) 41,123	(14.0%) 39,564	(13.7%) 39,294
【参考】(外 確定申告会場で作成・書面で提出)	外 4,923	外 4,002	外 6,932	外 5,713	外 2,764
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(9.9%) 27,443	(10.2%) 28,692	(11.3%) 32,153	(13.7%) 38,788	(14.8%) 42,348

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
スマートフォン等を利用した申告人員	11,138	15,790	28,800	48,267	54,614
自宅からe-Taxで提出	4,936	9,286	14,682	23,905	30,847
マイナンバーカード方式での送信	571	3,842	8,106	16,403	23,119
ID・パスワード方式での送信	4,365	5,444	6,576	7,502	7,728

(注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8)ICTを利用した所得税等の確定申告書の申告状況(熊本県)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	277,495	282,525	284,200	283,338	286,637
ICT利用人員	(74.4%) 206,406	(77.9%) 220,138	(80.4%) 228,520	(84.4%) 239,126	(86.4%) 247,519
自宅等からのICT利用	(44.4%) 123,115	(49.2%) 139,016	(52.2%) 148,312	(54.7%) 155,061	(56.9%) 163,113
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	65,488	71,207	73,437	74,925	77,311
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	17,332	28,330	38,432	50,511	58,864
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	40,295	39,479	36,443	29,625	26,938
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	(9.9%) 27,443	(10.2%) 28,692	(11.3%) 32,153	(13.7%) 38,788	(14.8%) 42,348
確定申告会場でのICT利用	(20.1%) 55,848	(18.6%) 52,430	(16.9%) 48,055	(16.0%) 45,277	(14.7%) 42,058
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	50,925	48,428	41,123	39,564	39,294
確定申告会場で作成・書面で提出	4,923	4,002	6,932	5,713	2,764

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9)ICTを利用した贈与税の申告書の申告状況(熊本県)

(単位:人)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
申告人員	4,553	4,564	4,804	4,734	4,843
ICT利用人員	(85.4%) 3,889	(83.9%) 3,831	(88.0%) 4,229	(87.3%) 4,131	(83.9%) 4,062
自宅等からのICT利用	(61.4%) 2,794	(60.2%) 2,749	(66.1%) 3,176	(65.6%) 3,106	(61.7%) 2,986
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	1,577	1,690	1,828	1,830	1,781
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	136	249	353	414	560
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	1,081	810	995	862	645
確定申告会場でのICT利用	(24.1%) 1,095	(23.7%) 1,082	(21.9%) 1,053	(21.7%) 1,025	(22.2%) 1,076
確定申告会場で作成・e-Taxで提出	1,042	1,047	988	933	1,004
確定申告会場で作成・書面で提出	53	35	65	92	72

(注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 寄附金控除等の適用状況(熊本県)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
寄附金控除 (所得控除)	2,717 18,628	3,363 25,217	4,014 29,762	4,524 35,276	4,958 39,754
寄附金控除 (税額控除)	63 4,232	73 4,737	74 4,989	81 5,369	90 5,513
合計	21,684	28,288	33,026	38,565	42,977

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。
3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況(熊本県)

(単位:人、百万円)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
雑損控除 (所得控除)	1,133 604	21,028 3,360	957 295	618 192	275 126
災害減免額 (税額控除)	1 53	7 83	1 59	1 46	1 54

- (注) 1 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況(熊本県)

	令和元年分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分
医療費控除	千人 78	千人 76	千人 77	千人 78	千人 82
セルフメディケーション 税制による特例	157人	148人	162人	275人	301人

- (注) 令和元年分から令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分及び令和5年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。